

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

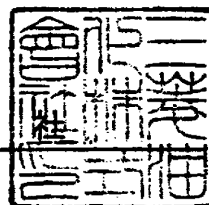
(昭和 60 年 3 月 29 日提出の証券取引法
第 24 条第 3 項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和 58 年 1 月 1 日
至 昭和 58 年 12 月 31 日
自 昭和 59 年 1 月 1 日
至 昭和 59 年 12 月 31 日

大 蔵 大 臣 殿

昭和 60 年 4 月 25 日提出

会 社 名 三 菱 油 化 株 式 会



英 訳 名 Mitsubishi Petrochemical
Company Limited

代表者の役職氏名 取締役社長 吉 田 正 樹



本店の所在の場所 東京都千代田区丸の内二丁目 5 番 2 号 電話番号 東京 (03) 283 局 5511

連絡者 総務部法務 脇 田 允
グループリーダー

もよりの連絡場所 同 上 電話番号 東京 (03) 283 局 5693

連絡者 同 上

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しております。

なお、本連結財務諸表の金額は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

2. 証券取引法第193条の2の規定に基づき、昭和59年12月期(自昭和59年1月1日至昭和59年12月31日)の連結財務諸表について監査法人太田哲三事務所の監査を受け、次のとおり監査報告書を受領しました。

監 査 報 告 書

三 菱 油 化 株 式 会 社

取締役社長 吉 田 正 樹 殿

作 成 日 昭和60年4月22日

事務所 所在地 東京都中央区日本橋1丁目13番1号

監査法人の名称 監査法人 太田哲三事務所

代 表 社 員
関 与 社 員

公認会計士

古橋善一郎 

関 与 社 員

公認会計士

筆 春 勇 

当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている三菱油化株式会社の昭和59年1月1日から昭和59年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当って、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、下記事項を除き、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

連結財務諸表作成のための基本となる事項4(5)(イ)に記載のとおり、親会社の外貨建短期金銭債権債務の換算方法は、当連結会計年度より、取得時又は発生時の為替相場による円換算額を付する方法に変更した。

以上を総合して、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、三菱油化株式会社及び連結子会社の昭和59年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	昭和58年12月31日現在		昭和59年12月31日現在	
		金 額	比 率	金 額	比 率
(資 産 の 部)			%		%
I 流 動 資 産					
1. 現 金 及 び 預 金		43,352		45,335	
2. 受取手形及び売掛金(注1)		79,322		86,169	
3. 非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金(注1)		14,217		15,688	
4. 有 価 証 券		11,420		13,024	
5. た な 卸 資 産		49,138		57,119	
6. 前 払 費 用		4,954		4,601	
7. その他の流動資産		6,791		17,163	
8. 非連結子会社及び関連会社 その他の流動資産		5,163		2,870	
9. 貸 倒 引 当 金		△ 1,028		△ 1,116	
流動資産合計		213,332	51.2	240,856	56.5
II 固 定 資 産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物及び構築物		64,626		68,106	
減価償却累計額		24,300	40,325	27,329	40,777
2. 機械及び装置		208,424		211,324	
減価償却累計額		132,992	75,432	138,375	72,948
3. 土 地			16,345		16,111
4. 建設仮勘定			18,343		5,047
5. その他の有形固定資産		6,278		7,140	
減価償却累計額		4,640	1,638	5,448	1,692
有形固定資産合計		152,085	36.5	136,577	32.0
(2) 無形固定資産		1,483	0.4	3,499	0.8
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		3,948		4,725	
2. 非連結子会社及び 関連会社株式		24,934		21,203	
3. 長期貸付金		4,933		5,483	
4. 非連結子会社及び 関連会社長期貸付金		12,289		8,434	
5. 長期前払費用		2,861		2,233	
6. そ の 他		1,248		1,450	
7. 貸 倒 引 当 金		△ 427		△ 413	
投資その他の資産合計		49,788	11.9	43,118	10.1
固定資産合計		203,356	48.8	183,195	42.9

(単位 : 百万円)

科 目	期 別	昭 和 58 年 12 月 31 日 現 在		昭 和 59 年 12 月 31 日 現 在	
		金 額	比 率	金 額	比 率
Ⅲ 繰 延 資 産			%		%
1. 開 発 費		—		384	
2. 試 験 研 究 費		—		2,343	
繰 延 資 産 合 計		—	—	2,728	0.6
資 産 合 計		416,689	100	426,780	100

(単位：百万円)

期 別 科 目	昭 和 58 年 12 月 31 日 現 在			昭 和 59 年 12 月 31 日 現 在		
	金 額		比 率	金 額		比 率
(負 債 の 部)			%			%
I 流 動 負 債						
1. 支 払 手 形 及 び 買 掛 金		63,918			65,748	
2. 非連結子会社及び関連会社 支 払 手 形 及 び 買 掛 金		12,426			17,281	
3. 短 期 借 入 金		115,942			123,779	
4. 一 年 以 内 償 還 社 債		1,115			1,870	
5. 一 年 以 内 に 返 済 の 長 期 借 入 金		28,480			27,122	
6. 未 払 金		5,786			14,525	
7. 未 払 法 人 税 住 民 税		428			2,808	
8. 未 払 事 業 税 等		139			224	
9. 未 払 費 用		4,758			4,922	
10. そ の 他 の 流 動 負 債		13,855			18,490	
流 動 負 債 合 計		246,852	59.3		276,774	64.8
II 固 定 負 債						
1. 社 債		7,310			1,759	
2. 長 期 借 入 金		128,235			105,261	
3. 引 当 金						
退職給与引当金	5,302			5,891		
国際科学技術博覧会 出 展 引 当 金	29	5,332		44	5,935	
4. そ の 他 の 固 定 負 債		484			386	
固 定 負 債 合 計		141,363	33.9		113,344	26.6
III 少 数 株 主 持 分		538	0.1		459	0.1
負 債 合 計		388,754	93.3		390,578	91.5
(資 本 の 部)						
I 資 本 金		15,990			16,625	
II 資 本 準 備 金		5,455			8,501	
III 利 益 準 備 金		3,158			3,158	
IV その他の剰余金		3,330			7,918	
		27,935	6.7		36,203	8.5
V 自 己 株 式		0	0.0		0	0.0
資 本 合 計		27,934	6.7		36,202	8.5
負 債 ・ 資 本 合 計		416,689	100		426,780	100

(2) 連結損益計算書

(単位：百万円)

期 別 科 目	自 昭和 58 年 1 月 1 日 至 昭和 58 年 12 月 31 日			自 昭和 59 年 1 月 1 日 至 昭和 59 年 12 月 31 日		
	金 額		比 率	金 額		比 率
I 売 上 高		402,319	100		455,416	100
II 売 上 原 価		358,692	89.2		391,340	85.9
売 上 総 利 益		43,626	10.8		64,076	14.1
III 販売費及び一般管理費						
1. 販 売 費	9,795			10,708		
2. 人 件 費	4,290			6,172		
3. 退職給与引当金繰入額	423			398		
4. 賃 借 料	1,702			2,025		
5. 減 価 償 却 費	240			248		
6. 貸倒引当金繰入額	21			30		
7. 試験研究開発費	4,869			6,608		
8. 国際科学技術博覧会 出展引当金繰入額	29			14		
9. その他の経費	4,838	26,210	6.5	6,513	32,720	7.2
営 業 利 益		17,416	4.3		31,355	6.9
IV 営業外収益						
1. 受取利息及び割引料	3,583			3,058		
2. 非連結子会社からの 受 取 利 息	1,040			406		
3. 受 取 配 当 金	621			319		
4. 為 替 差 益	366			68		
5. 有価証券売却益	434			168		
6. 技術料収入(※1)	—			559		
7. その他の営業外収益	1,647	7,692	1.9	613	5,196	1.1
V 営業外費用						
1. 支払利息及び割引料	23,697			22,214		
2. 社 債 利 息	745			286		
3. その他の営業外費用	121	24,564	6.1	1,008	23,509	5.1
経 常 利 益		544	0.1		13,042	2.9
VI 特別利益						
1. 固定資産売却益	800			232		
2. その他の特別利益	—	800	0.2	20	252	0.0
VII 特別損失						
1. 固定資産除却損	485	485	0.1	1,779	1,779	0.4
税金等調整前当期純利益		859	0.2		11,515	2.5

(単位：百万円)

期 別 科 目	自 昭和 58 年 1 月 1 日 至 昭和 58 年 12 月 31 日			自 昭和 59 年 1 月 1 日 至 昭和 59 年 12 月 31 日		
	金 額		比 率	金 額		比 率
法人税及び住民税額		643	0.2		3,701	0.8
少数株主持分への振替損失		4	0.0		239	0.1
持分法による投資利益		—	—		463	0.1
当 期 純 利 益		221	0.0		8,518	1.9

(3) 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

期 別 科 目	自 昭和 58 年 1 月 1 日 至 昭和 58 年 12 月 31 日		自 昭和 59 年 1 月 1 日 至 昭和 59 年 12 月 31 日	
	金 額		金 額	
I その他の剰余金期首残高		3,123		3,330
II その他の剰余金増加高				
1. 持分法の全面適用に伴う 期首剰余金増加高	—	—	1,462	1,462
III その他の剰余金減少高				
1. 役員賞与金 (うち監査役賞与金)	14 (1)		14 (1)	
2. 連結の範囲変更による減少高	—	14	5,379	5,393
IV 当 期 純 利 益		221		8,518
V その他の剰余金期末残高		3,330		7,918

連結財務諸表作成のための基本となる事項

昭和58年度 (自 昭和58年1月1日) (至 昭和58年12月31日)	昭和59年度 (自 昭和59年1月1日) (至 昭和59年12月31日)								
1. 連結の範囲に関する事項 本連結財務諸表は、当社の子会社30社のうち重要な子会社4社を連結しております。連結子会社は、三菱油化エンジニアリング株式会社、日本エタノール株式会社、菱和産資株式会社及び日本フェノール株式会社であります。なお、非連結子会社は葵プラスチック株式会社他25社であり、これらの各社はいずれも小規模会社で、かつ売上高・総資産より見て連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結から除外しております。 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により、非連結子会社(葵プラスチック株式会社他25社)及び関連会社(王子油化合成紙株式会社他49社)に対する投資については、持分法を適用しないで、原価法により評価しております。 但し、一部の会社については、評価減しております。	1. 連結の範囲に関する事項 本連結財務諸表は、当社の子会社31社のうち重要な子会社7社を連結しております。 連結子会社は、三菱油化エンジニアリング株式会社、日本エタノール株式会社、菱和産資株式会社、日本フェノール株式会社、三菱油化薬品株式会社、油化メラミン株式会社及び三菱油化ファイン株式会社であります。 非連結子会社は葵プラスチック株式会社他23社であり、これらの各社はいずれも小規模会社で、かつ売上高・総資産・当期純損益より見て連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結から除外しております。 なお、非連結子会社でありました三菱油化薬品株式会社、油化メラミン株式会社及び三菱油化ファイン株式会社の3社は重要性が増したため当期から連結子会社と致しました。 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(昭和56年大蔵省令第21号)に基づき当連結会計年度から非連結子会社及び関連会社に対する投資について持分法を適用しました。 (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社 <table data-bbox="1062 1701 1700 1948"> <tr> <td>非連結子会社</td> <td>0社</td> </tr> <tr> <td>関連会社</td> <td>4社</td> </tr> </table> 王子油化合成紙株式会社、油化シェルエポキシ株式会社、油化バーディッシュ株式会社、四日市合成株式会社 (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 <table data-bbox="1062 2016 1700 2126"> <tr> <td>非連結子会社</td> <td>葵プラスチック株式会社他 23社</td> </tr> <tr> <td>関連会社</td> <td>ダイヤポリマー株式会社他 45社</td> </tr> </table> (3) 持分法非適用会社について持分法を適用しない理由 持分法非適用会社はいずれも連結純損益及び連結剰余金に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。	非連結子会社	0社	関連会社	4社	非連結子会社	葵プラスチック株式会社他 23社	関連会社	ダイヤポリマー株式会社他 45社
非連結子会社	0社								
関連会社	4社								
非連結子会社	葵プラスチック株式会社他 23社								
関連会社	ダイヤポリマー株式会社他 45社								

昭和58年度 (自 昭和58年1月1日 至 昭和58年12月31日)	昭和59年度 (自 昭和59年1月1日 至 昭和59年12月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、日本エタノール株式会社の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当っては、連結決算日現在で実施しました仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 4. 会計処理基準に関する事項 (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法 主として総平均法による原価法 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 移動平均法による原価法 なお、取引所の相場のある株式については低価法を採用しております。 (3) 有形・無形固定資産の減価償却方法 法人税法により規定されている減価償却の方法と同一の基準を採用しており、有形固定資産については主として定額法により、無形固定資産については定額法によっております。 (4) 退職給与引当金の計上基準 主として、期末要支給額を基礎とする現価方式に基づく所要額を計上しております。 当年度末残高は、自己都合による期末要支給額に対して概ね50%相当額となります。 (5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準 (イ) 外貨建短期金銭債権債務は決算日の為替相場により円換算しております。 (ロ) 外貨建長期金銭債権債務は取得時又は発生時の為替相場により円換算しております。	3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同 左 4. 会計処理基準に関する事項 (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法 同 左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同 左 (3) 有形・無形固定資産の減価償却方法 同 左 (4) 退職給与引当金の計上基準 同 左 (5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準 (イ) 外貨建短期金銭債権債務の換算方法は、日本公認会計士協会監査第一委員会報告第46号により、当連結会計年度から取得時又は発生時の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社については、決算日の為替相場により円換算しております。 (ロ) 外貨建長期金銭債権債務は取得時又は発生時の為替相場により円換算しております。 (6) 繰延資産の処理方法 支出時に全額費用として処理しておりますが、連結子会社の一部については、繰延資産に計上し5年間で均等償却しております。

昭和58年度 (自 昭和58年1月1日 至 昭和58年12月31日)	昭和59年度 (自 昭和59年1月1日 至 昭和59年12月31日)
5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 親会社投資勘定と連結子会社資本勘定の相殺消去は取得日を基準とする段階法によっております。 なお、投資消去差額は発生していません。 6. 未実現損益の消去に関する事項 連結会社間の資産の売買に伴う未実現利益は全額消去し、少数株主持分に対応する部分は少数株主持分より控除しております。 なお、減価償却資産の取引に伴う未実現利益については、その消去に伴い減価償却費の修正を行っております。 7. 在外子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 該当事項ありません。 8. 利益処分等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分及び損失処理について連結会計年度中に確定した利益処分及び損失処理に基づいて作成しております。 なお、連結子会社の利益準備金については連結上その他の剰余金として処理しております。 9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 税効果会計は適用していません。	5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 親会社投資勘定と連結子会社資本の相殺消去は取得日を基準とする段階法によっております。 持分法適用に当たってもこれに準じ処理しております。 なお、投資消去差額はいずれも発生していません。 6. 未実現損益の消去に関する事項 連結会社間の資産の売買に伴う未実現利益は全額消去し、少数株主持分に対応する部分は少数株主持分より控除しております。 なお、減価償却資産の取引に伴う未実現利益については、その消去に伴い減価償却費の修正を行っております。 持分法適用に当たってもこれに準じて処理しております。 7. 在外子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 同 左 8. 利益処分等の取扱いに関する事項 同 左 9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 同 左

会計方針の変更

昭和58年度 (自 昭和58年1月1日 至 昭和58年12月31日)	昭和59年度 (自 昭和59年1月1日 至 昭和59年12月31日)
表示方法の変更に関する事項 前期の法人税住民税引当金及び事業税引当金は、日本公認会計士協会監査第一委員会報告第45号により、当期から未払法人税住民税及び未払事業税等として表示しております。	

注 記 事 項

(連結貸借対照表関係)

昭和58年度 (自 昭和58年1月1日 至 昭和58年12月31日)	昭和59年度 (自 昭和59年1月1日 至 昭和59年12月31日)
(注 1) 受 取 手 形 割 引 高 29,116 百万円	(注 1) 受 取 手 形 割 引 高 29,224 百万円

(連結損益計算書関係)

昭和58年度 (自 昭和58年1月1日 至 昭和58年12月31日)	昭和59年度 (自 昭和59年1月1日 至 昭和59年12月31日)
	(※ 1) 従来、その他の営業外収益に含めて表示していた技術料収入は営業外収益の総額の100分の10を超えたため当期より区分表示しました。 なお、前期のその他の営業外収益に含まれている技術料収入は226百万円であります。

(1 株 当 た り 情 報)

昭和58年度 (自 昭和58年1月1日 至 昭和58年12月31日)	昭和59年度 (自 昭和59年1月1日 至 昭和59年12月31日)
1 株 当 た り 純 資 産 額 87 円 35 銭	1 株 当 た り 純 資 産 額 108 円 87 銭
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 金 額 69 銭	1 株 当 た り 当 期 純 利 益 金 額 25 円 89 銭